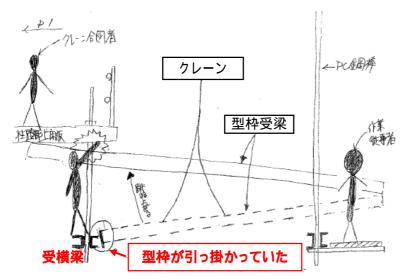
発生日時	平成 21	年 5月	8日 (金)	14 時	55 分	天候	晴
	河川系事務所	f PC工事						
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の	程度	
	男	24	作業員	左上腕部	『骨折			
		で 中に型枠梁か 作業員に接触			うとしたと	ところ、突然終	各んでいた部分	が外れた



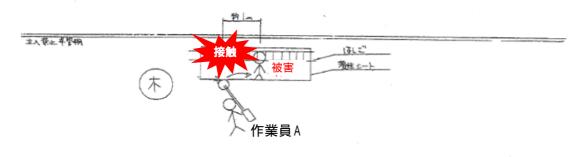
- ・クレーンにて、型枠受梁を 下ろしたところ**受横梁に引っ** 掛かってしまった。
- ・引っ掛かった部分を取り外 そうと徐々に上方向に引っ 張ったところ、**急に受け梁が** 跳ね上がり、作業員に接触 した。



【速報段階での事故発生原因(推察)】

・クレーンの取り扱い方法不適切によるもの。

発生日時	平成 21	年 5月	11 日 (月)	11 時 30 分	天候	雨
工事情報	河川系事務所	河川浚渫.	工事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の程	度	
	男	56	作業員	左足裂傷	右足腱付近負傷		
事故概要	草刈機が作業	美員に接触し、:	負傷させたもの	か 。			



立人带止 华参科

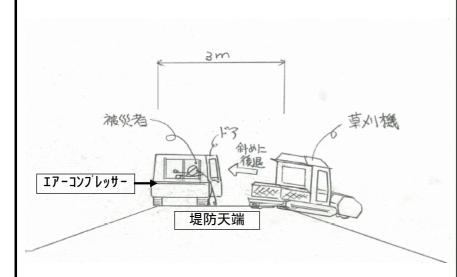


- ・作業員2名で肩掛け式除 草機を用いて除草作業を 行っていた。
- ・作業員Aの刃先が石に接触し、その衝撃で刃が跳ね、片方の作業員の足に接触した。

【速報段階での事故発生原因(推察)】

·作業半径内に人が立ち入っているなど、安全管理不十分。

発生日時	平成 21	年 5月	18 日 (月)	12 時 4	40 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所	f 維持修繕.	工事					
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の程度	Ę	
	男	67	作業員	両足大	腿部打撲及	なび両足切傷		
	除草作業のケンプレッサーで 触し、負傷させ	を積んだダンプ				ため、堤防天화 寸近で作業して		
		_,,						



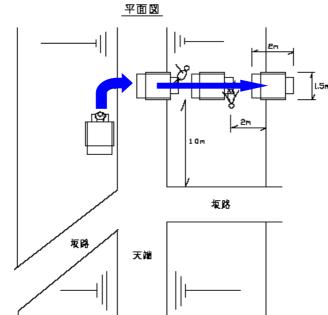
- ・休憩時間中、ハンドガイド式除草機械を清掃するため、エアーコンプレッサーを積んであるトラックの横に移動した。
- ・その際、トラックのドア付近 にはヘルメットを取ろうとして いた作業員がいた。
- ・ドア付近にいた作業員に気付かず、除草機が後退を続け、ドアに接触し、作業員が挟まれた(左図参照)



【速報段階での事故発生原因(推察)】

・合図なしで後退するなど、周囲の安全確認不十分。

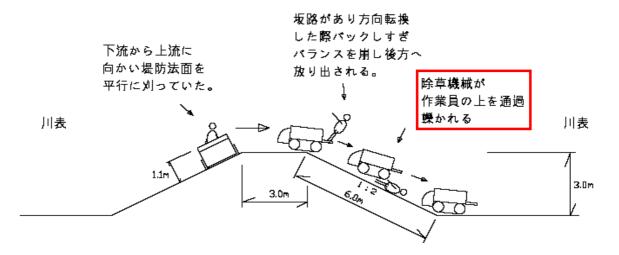
発生日時	平成 21	年 6月	16 日 (火) 8時	,40 分	天候	曇
工事情報	河川系事務所	推持工事					
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の	程度	
	男	65	男	左腕·左足切断	、右手親指·小	\指切断	
事故概要	ハンドガイド式 機械の下敷き			を後退したところ	3、オペレータ:	が機械から投げ	出され、





現場写真

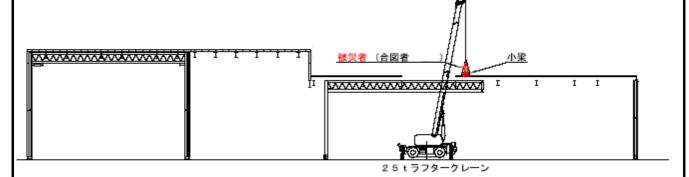
横断図



【速報段階での事故発生原因(推察)】

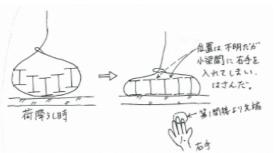
·現在調査中

発生日時	平成 21	年 8月	19 日 (水)	14 時	5 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所	f 一般土木						
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の	程度	
	男	31	作業員	右手人	、差指損傷			
	防音ハウスの 鋼材に挟まれ		クレーンで5オ	の鋼材	を吊り上け	、荷下ろし	したところ、作	業員の指が



被災状況写真





- ・トンネル坑口で防音ハウスの設置作業を行って いた。
- ・クレーンにて5本の鋼材をハウスの天井部分に 移動させていた。(**作業手順としては鋼材を1本ず** つ吊り上げることになっていたが事故当時は5本 同時に吊り上げていた)
- ·荷下ろし直前、鋼材間に段差が出来ており、着地と同時に段差が無くなり、作業員の右手人差し指が鋼材間に挟まれた。

【事故発生原因】

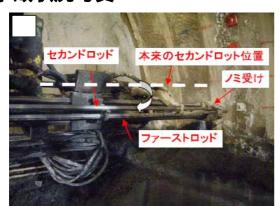
・作業手順と異なる作業を行ったこと。

【事故防止のポイント】

- ・作業手順を周知・徹底させること。
- ・鋼材の移動中は不用意に近づかないこと。など

発生日時	平成 21	年 8月	20 日 (木) 8	時 20 分	天候
工事情報	道路系事務所	f 一般土木				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の)程度
	男	38	作業員	両手甲の切創		
事故概要	ロックボルトの	削孔作業中、	作業員の手た	が回転ロッドに 着	き込まれ両手	手甲を損傷したもの。

事故状況写真



本来の削孔方法【写真】

- ·ロックボルトが6mなので継ぎロッド(3.73m+ 3.13m)で削孔する。
- ・削孔中、ファーストロッド(3.73m)に干渉しないよう セカンドロッド(3.13m)は上に格納しておく。



今回の削孔方法【写真】

- ・セカンドロットを上に格納しないまま削孔を実施してしまっていた。
- ・そのため、ファーストロット゚の削孔に合わせて同時に掘進していってしまった。
- ・格納忘れに気が付いた作業員は、セカント゚ロット゚の格納を試みたが先端がノミ受けに引っ掛かっており、機械操作では上に上がらなかった。



事故発生【写真 】

・セカンドロットをノミ受けから外すため手づかみで引き抜こうとしたところ、ファーストロットとセカンドロットの隙間に手を挟まれた。(この時ファーストロットは回転したままだった。)

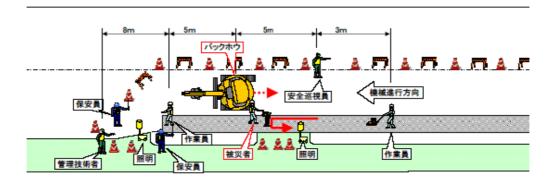
【事故発生原因】

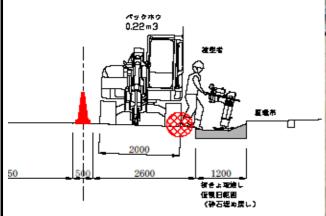
·誤った作業手順で作業を実施 したこと。

【事故防止のポイント】

・作業手順の徹底・周知 (削孔中、ロッド周辺に立ち入らない、作業する際は必ず回転を止める など)

発生日時	平成 21	年 9月	22 日 (火)	4 時 35 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所	f As舗装工	事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の	D程度	
	男	49	作業員	右足足首裂的	信 勿		
事故概要	路盤材埋め戻 触し、負傷した		ていた際、後述	退してきたバッ	クホウのキャタ	ピラ部に作業員の	の足が接







・被災した作業員は、ランマーを用いて転圧作業を行っていたが、転圧の向きを変えた(バックホウに背を向けた)際、後退してきたバックホウのキャタピラ部分に右足が接触し、負傷した。

【事故発生原因】

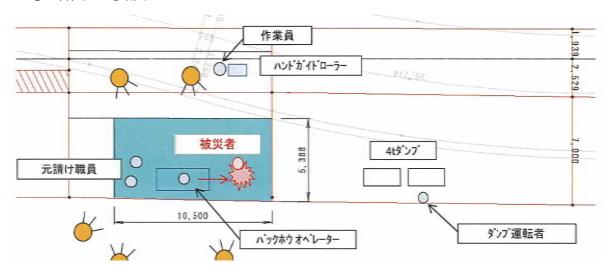
- ・重機オペレータの後方確認不足。
- ・誘導員は別の作業に注視していたため、指示が出来なかった。

【事故防止のポイント】

・作業手順の徹底。

(役割分担が急遽変わったら一時作業中 止) など

発生日時	平成 21	年 11月	21 日 (生) 01	時 42 分	天候	曇
工事情報	道路系事務所	f 一般土木	工事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の	程度	
	男	55	作業員	右下肢圧挫傷	i		
事故概要	バックホウに [*] 員の足が接触	て砕石の敷き [」] 虫。負傷したもの		誘導員が転倒し	、後退したバッ	クホウのキャタ	ピラと誘導





事故再現写真

- ・被災した作業員は、後進するバックホウの誘導を行っていた。
- ·誘導途中に砕石に足を取られ、転倒してしまった。
- ・作業員は誘導する際、**バックホウに近接してい** たため、キャタピラに挟まれてしまった。

【事故発生原因】

・重機が後進する際、誘導員が重機に近づき過ぎていたこと。

【事故防止のポイント】

- ・重機の作業半径内は立ち入り禁止。
- ·誘導員はオペレータから見える位置で誘導を行うなど、安全管理の周知·徹底。 など

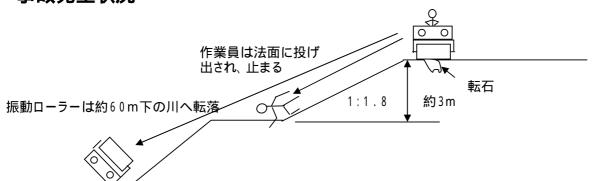
発生日時	平成 21	年 12月	15 日 (火)	10 時 40 分	天候	晴
工事情報	道路系事務所	f 維持修繕	工事				
被災の状況	性別	年齢	職種			の程度	
	男	41	作業員	足首の	裂傷(幅10cm、深る	≥ 2 ~ 3 cm)	
事故概要	法面除草中に	草刈り機が動	いている脇を	集草作	業員がとおり草刈り	機が当たって足首	首を負傷。

事故発生状況(再現)



【事故発生原因】 ·作業半径内に人が立ち入ったこと。 【事故防止のポイント】 ・作業半径内の立ち入り禁止の徹底。 など

発生日時	平成 22	年 2月	9日 (火)	11 時 20) 分	天候	晴
工事情報	河川系事務所	「 一般土木工	事					
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の程度		
	男	62	作業員	肋骨骨折	、打撲			
事故概要	タイヤローラ(4t)で盛土締団	固め中、法肩が	から重機と	共に落下し	したもの。		







「·4t振動ローラーにて法肩付近を作業中、 <mark>盛土材にあった転石に乗り上げ、 バランス</mark> <mark>を崩し転落</mark>。

運転手は約3m下の法面に投げ出され、振動ローラーは約60m下方の川へ転落した。

【事故発生原因】

- ・端部、法肩の転圧は1tの振動ローラースはタンパで行うことになっていた
- ・法肩に近づきすぎていたこと。

【事故防止のポイント】

・作業員に対して、使用機械及び施工方法についての指示・指導を徹底すること。 など

発生日時	平成 22	年 2月	17 日 (水) 14 時	40 分	天候	曇
工事情報	道路系事務所	斤 一般土木工	事				
被災の状況	性別	年齢	職種		被災の程度	Į	
	男	37	交通誘導員	両足複雑骨折			
事故概要	交通誘導員力	ヾ0.45m3バック	ホウのキャタ	ピラに轢かれ、両	足を負傷したもの	D .	



面側

法

事故当日、10tダンプトラックと0.45m³バックホウが並列し埋戻し作業を行っていた。

作業時、10tダンプトラックがバックホウに向かい後進した為、被災者(交通誘導員) は10tダンプトラックの誘導に従事していた。

この際、被災者(交通誘導員)は10tダンプトラック方面を向いて後進しながら誘導を 行っていた。

被災者が0.45㎡バックホウ付近に近づいた時、0.45㎡パックホウが法面側を向いたまま、ダンプトラックに向かい移動した。この時、0.45㎡パックホウのキャタピラが被災者の両足の甲を引いた。

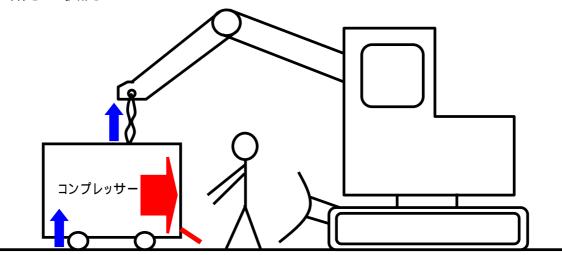
【事故発生原因】

- ・誘導員とバックホウオペレータの連携不足によるもの。
- ・バックホウオペレータの後方確認不足

<u>【事故防止のポイント】</u>

・「パックホウ移動時は誘導員の指示に従う」の周知・徹底。

発生日時	平成 22	/ J	26 日 (金)	16 時 00	分	天候	晴
工事情報	河川系事務所	斤 一般土木工	事					
被災の状況	性別	年齢	職種			被災の程度		
	44	男	主任技術者	胸部·原	腹部の圧迫			
事故概要	たため、後方	のタイヤが浮る したところ、コン	き上がった。タ	イヤが	浮き上がった	テ方向側のタイ ままの状態で(バックホウとコ	作業員が	^ヾ タイヤの



バックホウにてコンプレッサーを引きずり、移動させるため引き上げた。 しかし、コンプレッサーのタイヤがロックされていたのでコンプレッサーが動かな かった。

タイヤのロックレ**バーを解除するため、作業員はコンプレッサーとバックホウの間に入り込み、ロックを解除**した。

ロックが解除され、コンプレッサーが徐々に作業員側に動き出し、バックホウの 排土版とコンプレッサーの間に挟まれた。



【事故発生原因】

・コンプレッサーを吊り上げている状態で、作業員が不用意にロックを解除したこと。



【事故防止のポイント】

- ・作業員・オペレータ間の合図や誘導方法の徹底。
- ・機械稼働中、不用意に作業半径内に近づかない。